

平成31年4月1日

共同研究における産学官連携推進経費へのご理解について

大学共同利用機関法人 自然科学研究機構
理事 金子 修

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は本機構の産学連携活動の推進に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当機構といたしましては、これまで、企業等の皆様からのご協力のもと、共同研究をはじめとする産学連携の活動を実施してまいりました。国の財政事情が厳しい中、引き続き、研究環境の充実、最先端研究に従事する研究者及び URA 等の研究支援者の確保、機構全体の機能の向上などを図り、産学連携の取組をさらに推進させるためには、その充実のために必要な経費を確保することが喫緊の課題となっております。

平成28年度には文部科学省及び経済産業省により、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」が策定され、大学・国立研究開発法人は、産学官連携の共同研究の大型化等を推進していくために、本ガイドラインを活用し、共同研究に向けた取組を強化することが期待されています。また、本ガイドラインにおいては、直接経費・間接経費などの研究経費以外に、今後の産学官連携活動の発展に向け適切な費用負担を産業界に求めていくことが重要であるとの分析がなされています。

これを受け、本機構では、この度、産学官共同研究を実施する際に、直接経費の30%に当たる額を産学官連携推進経費として導入させていただくことといたしました。

企業の皆様のご協力のもと、当機構の研究環境基盤の改善強化を図り、企業ニーズへの柔軟な対応を整備するとともに、さらにこれまで以上に研究成果を社会に還元できるよう努めて参ります。

つきましては、本機構がこれまで以上より多くの研究成果を創出し、皆様のご期待添えるためにも、誠に恐縮ではございますが、産学官連携推進経費の趣旨をご理解いただき、何卒ご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬 具

なお、産学官連携推進経費は、以下のような使途に利用させていただきます。

1. 知財マネジメント関連経費

知的財産の出願、維持、管理、活用に係わる経費に充当

2. 産学官連携体制に係る組織運営経費

知的財産の管理、活用する機構の活動維持のための経費に充当

3. 産学官連携に係る共同利用・共同研究の基盤環境整備経費

産業界との共同利用・共同研究で利用されうる設備・施設等の整備費に充当

4. 産学官連携活動費（広報関連）

知的財産または研究成果を元にした産学連携活動の周知に係わる費用に充当